第１回空港防災「ひろがる芽」表彰　募集要領

1. 趣旨

気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や、切迫する大規模地震等の多様な自然災害から、空港利用者や従業員等の人命を守り、航空ネットワークの維持を図ることは、空港関係者の絶え間ない努力により支えられています。

自然災害により被災リスクが高まる中で、災害発生時においても航空ネットワークを維持し、また被災した際の早期復旧を実現するためには、国全体で連携し、空港の災害対応能力の向上に取り組む必要があります。

国土交通省航空局では、台風等による空港への被害を契機に、大規模な自然災害が発生した場合においても、我が国の航空ネットワークを維持し続けることができるよう、令和２年３月に「A2-BCP」ガイドラインを策定し、空港における防災・減災に向けた対策の推進に取り組んでおります。

この表彰は、空港が直面する多様な自然災害に対するネットワーク維持のため、空港機能の維持及び早期復旧に資する優れた取組を実施した者を顕彰するとともに、その取組を広く共有し横展開することで、我が国の空港における防災・減災対策及び災害対応能力の更なる向上を目指します。

2. 表彰の対象

表彰は、事前の備えとして災害発生時における航空ネットワークの維持を図るため空港機能の維持及び早期復旧に資する優れた取組を行った者、また、既に発生した自然災害時において行われた上記に資する取組を実施した者を表彰します。

3. 応募条件

（１）　応募については、自薦又は他薦によるものとします。

（２）　自薦の場合は、応募する取組を行った者が自ら応募してください。

応募については部署、課等又は個人単位としてください。異なる企業、事業所、部署等が共同で実施した取組については、共同で応募することができます。その中の１名を代表者としてください。

（３）　他薦の場合は、応募する取組を推薦する者が応募してください。この場合は、推薦を受ける取組を実施した者の同意を得た上で応募してください。取組は知っているものの実施した者とのつながりがない等、同意を得ることが難しい場合は、事務局へご相談ください。

他薦による応募については、推薦する者は個人単位としてください。推薦を受ける者については、空港、会社、部署、課、個人等単位は問いませんが、できるだけ小さい単位としてください。

（４）　取組の実施時期は、A2-BCP ガイドラインが策定された令和２年３月以降としてください。ただしそれ以前より継続して実施されている取組を含みます。

（５）　同一の応募者が複数の取組を応募することが可能です。

（６）　応募いただいた取組について、「空港における自然災害対策に関する検討委員会」への紹

介、A2-BCP ガイドラインや HP への掲載、他空港への展開、広報等への使用にご協力をお願いすることがありますので、ご了承ください。

4. 応募、受賞に必要な資格

（1） 代表者は日本の航空・空港関係の企業・団体等に所属している者としてください。

（2） 応募内容を開示することについて問題がないことを条件とします。

（3） 応募内容は、特許等を侵害していないこと、又は係争中でないことを条件とします。

（4） 拘禁刑以上の刑歴を有する場合及び社会通念上不適切と思われる場合は受賞対象から除外します。

5. 審査及び表彰

有識者で構成される選考委員会を設置し、応募いただいた取組を選考委員会で審査し、受賞者の選定を行います。

なお、受賞区分は以下のとおりです。

- 災害に備える取組部門

  災害の備えとして実施した又はしている、空港機能の維持又は早期復旧に資する取組であって、空港災害対応能力の向上に特に寄与する取組

- 災害対応時の取組部門

  実際に発生した自然災害への対応で、空港機能の維持又は早期復旧に貢献を果たした取組

※審査の結果、表彰対象なしとする場合があります。

6. 応募方法

（1） 提出書類等

応募にあたっては、所定の応募書類を作成していただく必要があります。

また、電子データでの送付をお願いいたします。

自薦の場合

① 取組内容調書（自薦） ・・・・・様式１

② その他参考となる資料※・・・・・任意の様式

※取組内容の補足をする資料等

他薦の場合

① 取組内容調書（他薦） ・・・・・様式２

② その他参考となる資料※・・・・・任意の様式

※取組内容の補足をする資料等

（2） 提出先

各提出書類を、以下のメールアドレス宛に提出してください。

国土交通省航空局航空ネットワーク部空港技術課空港災害対策室

E-Mail：hqt-kukobousaihirogarume_hyosho★gxb.mlit.go.jp

※「★」を「@」に置き換えてください。

※メールの件名は「空港防災ひろがる芽表彰応募」としてください。

（３）　その他

① 応募にあたり手数料等はかかりません。

② 審査を実施する上で、取組内容の確認、追加資料提出のお願いなど、事務局から応募者に対して連絡をさせていただくことがあります。

③ 応募書類の文書、図表、写真、イラストなどは著作権等に留意し、使用許可が発生する場合は、応募者の責任において必ず許可を得てください。
（他者の著作物等を引用する場合は、出所を明示してください。）

④ 取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

7. 応募期間

2026 年 11 月 19 日（木）から 2026 年 12 月 24 日（木）23 時 59 分到着分まで

8. 受賞者の発表

受賞者の発表は 2027 年２月頃を予定しております。

※受賞者の所属する企業・団体等名、部署・課等名、取組概要等について公表する予定です。